

交運労協外発7号
2021年1月18日

立憲民主党
代表 枝野 幸男 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議長 住野 敏彦



新型コロナウイルス対策に係る第2次緊急要請

平素は、交運労協に対し、御支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、交通運輸・観光産業の事業環境に劇的な変化をもたらしています。中長距離旅客輸送の需要は消失し、航空・新幹線・高速バスは壊滅的な打撃を受けるとともに、宿泊・旅行業の予約状況や貸切バスの実働率も低迷した状況が続いています。事業者は、国の資金繰り支援や雇用調整助成金制度等を活用することによって事業の維持・存続を図ろうとしていますが、組合員は一時金のカットや不支給、一時帰休をはじめとする勤務調整を強いられ、生活悪化と雇用不安にさらされています。加えて、去る1月7日に再度発令された緊急事態宣言は、疲弊する交通運輸・観光産業に致命的な一撃を与えていると言っても過言ではありません。

ついては、危機的状況に置かれている交通運輸・観光産業の維持存続と雇用確保を図るために、下記の通り要請します。

記

1. 雇用調整助成金の特例措置の再延長について

政府は昨年12月に「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を閣議決定し、雇用調整助成金の特例措置について本年2月末まで延長し、以降は新型コロナウイルスの感染状況や雇用情勢を踏まえ段階的に縮小することとしました。

しかし、現在の感染再拡大の状況および再度の緊急事態宣言の発令により、交通運輸・観光産業の雇用情勢がさらに悪化することは必至であり、企業倒産や廃業の増加という最悪の事態も想定されます。

ついては、交通運輸・観光産業の維持・存続を図るうえで大前提となる雇用確保に向けて、雇用調整助成金の特例措置を新型コロナウイルス感染症が収束するまで再延長するよう要請します。

2. 交通運輸・観光産業の維持・存続のための経済的支援について

交通運輸産業は、国民の移動を支える公益性の故、収入が急減していても採算を度外視して運行を継続することが要請されます。また、観光産業においては、需要が激減するなかで依然として厳しい経営環境が続いています。

については、交通運輸・観光産業の事業継続のために、従来の資金繰り支援に加えて、新たに「事業の維持可能給付金制度(仮称)」を創設するなど、抜本的な対策を早急に講ずるよう要請します。

以 上